



祐介の目

大田ゆうすけ No.78
(福山市議会議員)

毎月1日号に掲載

思で受動喫煙を避けることが困難であり保護の必要性が高いから条例を制定したわけだ。特に妊婦の喫煙や受動喫煙の胎児に及ぼす影響は深刻で、乳幼児突然死症候群の発生率が高い等の医学的根拠は多くの研究により立証されている。

受動喫煙防止条例

国際オリンピック委員会（IOC）は五輪開催国に原則屋内禁煙を求めており、平昌五輪を開催した韓国は段階的な規制強化とその周知を経て、ほぼIOCの要請どおりのたばこ規制を実施した。次は東京五輪だが、福山市もメキシコのオリンピックチームの受け入れが決まっております対応が急務である。まずは子供と妊婦の受動喫煙対策をと考えている。

昨年10月に東京都が子どもを受動喫煙から守る条例を制定した。条例制定の立役者は私の高校の後輩である岡本光樹都議で、罰則は無いがいかなる場所（家庭内や車中等）においても子供の受動喫煙防止に配慮を求める内容であり、大きな反響を呼んだ。一部メディアは「自宅でもたばこダメ条例」と報道し、都議会自民党は「法は家庭に入らず」と反対した。これらはまったくの誤解で、子供は親が喫煙者の場合、自らの意

たる2月6日には私の所属

する市議会「水曜会」有志で東京都議会を訪問して岡本都議から条例提案に至る経緯を学び、2月18日には福山で岡本都議の講演会も開催され、受動喫煙対策には多くの政治的課題がある事話された。これらを踏まえて市議会は医師会や保健所とも協議して議員発議で「福山市子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」を3月議会提案する予定だ。この条例は決して「禁煙条例」すなわち喫煙する権利を制限する内容ではなく、望まない受動喫煙・煙を吸いたくない権利を保障する内容なので愛煙家の皆様にはぜひご理解いただきたい。

3月22日の議会最終日において市民の代表である福山市議40人が全会一致で条例を可決制定できれば、福山市の受動喫煙対策が一步前進することは間違いない。多くの市民のご協力をお願いしてスモークフリー社会を実現したい。